

NISHIMURA
& ASAHI

【農林水産省令和6年度輸出先国・地域における規制等への対応の強化委託事業】
在欧スーパーマーケットの調達慣行調査(サステナビリティ関連)に関するご報告
— 本 体 —

2026年2月27日

西村あさひ法律事務所・外国法共同事業

調査の目的、対象及び方法

▶ 調査の目的

- ▷ 欧州のスーパーマーケットは、独自の調達慣行規定を持ち、サプライヤーに対してサステナビリティ関連要件を課しているところ、欧州のスーパーマーケットと取引を行う日本企業としては、このようなスーパーマーケットの要求を適切に把握し、対応することが重要である。そこで、スーパーマーケットへの販路拡大を狙う日本企業がどのようなサステナビリティ要求に直面し、それをどうクリアしていくかについて、文言上及び実態上の調査を行った。

▶ 調査対象

- ▷ 具体的には、サステナビリティに関して特色のある要件を課しており、かつ日本企業にとっても取引開始/拡大する意欲が高いと見られるTESCO、REWE、Carrefourの3社を調査対象として選定の上、各社の公表資料や文献より以下の点を調査し、横並びで比較分析を行った。
 - ▶ 要件が課されているトピック（人権、脱炭素、サーキュラーエコノミー等）及び対象製品
 - ▶ 運用の強度（各要件について、どの程度強く遵守が求められるか）
 - ▶ 対応が求められるタイムライン
 - ▶ ハードロー及びソフトローとの比較
- ▷ 併せて、スーパーマーケットが課しているサステナビリティ要件に関して、TESCOの人権・社会監査担当者と意見交換を行った。

スーパーマーケットの調査要件のポイント（まとめ）

- ▶ 包装や食品廃棄物などの項目について、**EUの関連規制と比べてタイムラインの前倒し、あるいは内容がより具体的又は広範な要求**が課されている傾向がある。
 - ▷ TESCOやCarrefourでは、包装のリサイクル可能要件が、**PPWRより5年前倒し**になっている。
 - ▶ TESCOの例
 - ・ 2025年12月までに、英国における包装材は全てリサイクル可能なものにする
 - ・ 2025年12月までに、英国で使用される全ての紙及び板紙は全て持続可能なものにする
 - ▶ Carrefourの例
 - ・ 2025年までに100%の包装を再利用可能(reusable)/リサイクル可能(recyclable)/堆肥化可能(compostable)に
 - ・ 2022年以降は、家庭用、販売用、産業用包装にポリ塩化ビニルを使用しない。
 - ▷ いずれのスーパーマーケットも、食品廃棄物については、**Waste Framework Directive改正案よりも早期に、より厳格な目標**を立てている。
 - ▶ REWEの例
 - ・ 食品廃棄物を2025年までに30%、2030年までに50%削減。
 - ・ 自社内及び食品サプライチェーンの上流・下流との間で、具体的な削減目標と義務的な削減措置を取る。
 - ・ 食品の再利用はTafel Deutschland e.V.や類似団体に無償で寄付すること、又は第三国で再販売することによって実施される。

スーパーマーケットの調査要件のポイント（まとめ）

- ▶ スーパーマーケットによって、各トピックの要件の重さには強弱があるものの、いずれのスーパーマーケットにおいても、動物福祉や水産物については特に先進的な取組みを行っている。
 - ▶ TESCOの例
 - ・全ての殻付き卵(shell eggs)は、2025年12月までに、cage-freeの鶏舎から調達
 - ・英国及びアイルランドのTESCO向けの、全ての原材料としての卵(ingredient egg)は、2025年12月までに、cage-freeの鶏舎から調達
 - ・家畜の輸送時間は8時間以内に制限
 - ・絶食措置(fasting)は最小限に押さえ、獣医師の指導に基づいて行う。
 - ・仔牛、仔羊、肥育豚の飼育において、突き棒の使用を禁止
 - ・生体刈り取り(Live clipping)は推奨せず、実施したら報告義務を課す。
 - ・全ての養殖エビは輸送時間をゼロとし、水から15秒以上離さないようにして、最終養殖場で屠殺する。
 - ▶ Carrefourの例
 - ・MSC、ASC、又はCarrefourが認めた有機認証を取得したもののみを調達。
 - ・絶滅危惧種：CITES I-IIに掲載された生物を供給しない。
 - ・MSC認証が必須。また、一本釣り漁法又はFAD（混獲の多い集魚装置）を使用しない漁法でなければならない。
 - ・重要な野生種については、MSC又はASC認証を受けていない場合には、船舶間のトレーサビリティの担保まで要求。

スーパーマーケットの調査要件のポイント（まとめ）

- ▶ スーパーマーケットによっては、脱炭素や栄養、食品添加物といったテーマにおいても独自の要件を課している。
 - ▶ REWEの例
 - ・ "strategic suppliers"に対して、2024年末までに、Science Based Target Initiative (SBTi)の気候目標を設定することを義務付け。2050年のネットゼロ達成、ひいては1.5℃目標の達成を念頭。
 - ▶ Carrefourの例
 - ・ Carrefour Quality Linesのサプライヤーは、農業生態学的手法を適用し、トレーサビリティを確保し、検査を受け入れ、公正な価格設定を尊重。
 - ・ サプライヤーは、糖分、塩分、脂質の削減、Nutri-Scoreの改善を目的とした再配合を実施しなければならない。
 - ・ Carrefour指定の禁止添加物（100種類）を排除しなければならない。
- ▶ いずれのスーパーマーケットにおいても、履行確保にあたっては、**民間認証が広く活用**されている。
 - ▶ 例えば、人権に関しては、Rainforest AllianceやFairtrade、水産物に関しては、MSCやASCといった認証といった認証が求められる傾向にある。

(参照) 調査結果の概要 - TESCO

項目	定められている要件の例（抜粋）	ハードロー・ソフトローとの差分
人権	<ul style="list-style-type: none"> ●ILOが策定した労働基準である倫理的取引イニシアチブ(ETI(Ethical Trading Initiative) Base Code)及び労働法への準拠。 ●以下の製品について民間認証の取得を要求。 <ul style="list-style-type: none"> ・バナナ ・チョコレート菓子 ・自社ブランド製品に使用されるカカオ ・自社ブランド製品に使用されるパーム油 ・自社ブランドの木材・紙製品 ・飼料用の南米産大豆ミール ・自社ブランド製品の紅茶、緑茶、ルイボス茶 ・自社ブランド製品のコーヒー 	<ul style="list-style-type: none"> ・内容面は、ILOが策定した労働基準である倫理的取引イニシアチブ(ETI(Ethical Trading Initiative) Base Code)に準拠。 ・ Rainforest Alliance、Fairtradeといった民間認証の取得が要求されている。
包装	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2025年12月までに、英国における包装材は全てリサイクル可能なものにする ・ 2025年12月までに、英国で使用される全ての紙及び板紙は全て持続可能なものにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ タイムラインが、PPWRよりも5年間前倒しされている。 ・ 英国の現行制度では、包装材を全てリサイクル可能にするといった義務は存在しないため、TESCOの要求は、英国の法令上の要請を超えている。
食品廃棄物	<p>【※個別サプライヤーの義務ではなくTESCOとしての目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2030年までにサプライチェーンにおける食品廃棄物を半減させ、削減成果を報告するサプライヤーの数を増加させること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物削減の割合がWaste Framework Directiveよりも大きい点で、ハードローより強化されている。 ・ 自主的なイニシアティブであるUK Food and Drink Pactに基づく取組みと考えられる。

(参照) 調査結果の概要 - TESCO

項目	定められている要件の例（抜粋）	ハードロー・ソフトローとの差分
動物福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての重点サプライヤー(Key supplier)が動物の健康及び福祉に関する成果指標を報告 ・TESCO Welfare Approved Standard(TWA Standard)に加えて、ISO17020に準拠した承認済みの独立保証スキームの認証を取得 ・全ての殻付き卵(shell eggs)は、2025年12月までに、cage-freeの鶏舎から調達 ・英国及びアイルランドのTESCO向けの、全ての原材料としての卵(ingredient egg)は、2025年12月までに、cage-freeの鶏舎から調達 ・家畜の輸送時間は8時間以内に制限 ・絶食措置(fasting)は最小限に抑さえ、獣医師の指導に基づいて行う。 ・仔牛、仔羊、肥育豚の飼育において、突き棒の使用を禁止 ・生体刈り取り(Live clipping)は推奨せず、実施したら報告義務を課す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・殻付き卵についてケージを完全禁止するTESCOの要件はハードローより厳格 ・突き棒の使用や生体刈り取りの禁止について、ハードローを超えた要求を課している。 ・重点サプライヤーに対して報告・監査実施が義務付けられていること、TESCOの定める認証の取得が求められていることから、履行確保も厳格
水産物	<ul style="list-style-type: none"> ・魚類及び甲殻類の現地での人道的な屠殺を推奨。 ・全ての養殖工ビは輸送時間をゼロとし、水から15秒以上離さないようにして、最終養殖場で屠殺する。 ・養殖場内部での屠殺が不可能である場合、TESCO Welfare Approved Standardに即して、溶存酸素量などの水質パラメーターと関連する厳格な監視条件を遵守した上で屠殺する。 ・水生動物の輸送が必要な場合、輸送適性を確認するためのリスク評価を実施し、輸送時間を最小限に抑える。 ・英国向け供給を行う全世界の養殖事業者すべてが、2025年12月までにLEAF Marque認証を取得すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水生動物についてのと殺方法に関する法的義務は存在しないが、TESCOの調達要件では、詳細な要件が規定されている。 ・LEAF Marque認証の取得は、ハードローを超えた要求である。

(参照) 調査結果の概要 - REWE

項目	定められている要件の例 (抜粋)	ハードロー・ソフトローとの差分
人権	<ul style="list-style-type: none"> ・自社の事業領域内における人権と公正な労働条件の保護及びサプライヤー行動規範の要件を実施すること。 ・入札において、以下の事項を遵守すること。 <ul style="list-style-type: none"> -高リスク国 (Amfori BSCI, SMETA, SA8000等の分類に基づく)に所在する生産拠点について、有効な社会コンプライアンスないし監査証明書を提出すること。 -児童労働防止のため、Fairtrade, Rainforest Alliance/UTZ, Naturland, GOTS, Cotton Made in Africa等の証明書を提出すること。 	取引相手方の人権尊重をモニタリングすることを求める点は、法令及びREWEの要求は共通している。もっとも、 義務的な監査や認証の取得を求めている 点でより厳格。
環境・気候変動/脱炭素	REWEの自社ブランド製品にまつわる排出量の75%を占める全ての "strategic suppliers" に対して、2024年末までに、Science Based Target Initiative (SBTi)の気候目標を設定することを義務付け。2050年のネットゼロ達成、ひいては1.5℃目標の達成を念頭。	各社に対して、2024年末までに、Science Based Target Initiative (SBTi)の気候目標を設定することを義務付けることは、法に対する上乗せ要件。
食品廃棄物	<p>【※個別サプライヤーの義務ではなくREWE全社での遵守事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品廃棄物を2025年までに30%、2030年までに50%削減。 ・自社内及び食品サプライチェーンの上流・下流との間で、具体的な削減目標と義務的な削減措置を取る。 ・食品の再利用はTafel Deutschland e.V.や類似団体に無償で寄付すること、又は第三国で再販売することによって実施される。 ・サプライヤーへの返品を最小限とする。 ・安全面の欠陥がなくREWEから書面同意を得ることを条件に、REWEの自社ブランド製品サプライヤーが無償で社会的または慈善団体に再流通させることを認める。 	Waste Framework Directive改正案よりも早期に、より高い廃棄物削減割合の達成を目指している点、寄付等の対象や再流通の条件等を具体的に定めている点において、ハードローよりも先進的。

(参照) 調査結果の概要 – REWE

項目	定められている要件の例（抜粋）	ハードロー・ソフトローとの差分
動物福祉	<p>2030年までに、動物由来製品を含むサプライチェーンにおいて、より高い動物福祉基準を組み込むことを目指し、以下の取り組みなどを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> -卵のKAT認証 -有機卵の販売ライン、Spitz&Bube及びHerzBubeブランドで販売する全ての卵の販売ラインにおける雄鶏の飼育 -採卵鶏、乳牛、食肉用鶏への遺伝子組み換え飼料不使用 -一定の動物福祉ラベルが付された牧草飼育乳製品の販売 -生肉向けのQS(Quality and Safety GmbH)スタンダード取得 -家禽類に対する二酸化炭素気絶処理 -Level 2以上の畜産システムで生産された鶏肉及び豚肉-Initiative Tierwohl(ITW)基準に準拠し動物福祉のための飼育環境に対する強いコミットメントを反映した飼育方法2の採用 <ul style="list-style-type: none"> ・豚、鶏について一定の飼育密度を満たすこと及びエンリッチメント材料の提供 -豚肉については5xDを採用-可能な限り、輸送中及び気絶・と殺工程において、動物が痛み、負傷その他の苦痛に晒すことを避ける。 -生きた状態での輸送は可能な限り短く保つ 	<p><u>認証を求めている</u> (KAT、QS、PRO WEIDELAND等) ほか、<u>遺伝子組み換え飼料を禁止し、高いレベルの動物福祉を要求</u>している (5xDなど) 点で、ハードローよりも厳格。</p>
水産物	<p>REWEの自社ブランド製品のみ：ドイツ国内における冷凍、加工品、生鮮、及び缶詰カテゴリーの魚製品は、MSC、ASC又は有機認証を取得。</p>	<p>MSCやASCを通じて、<u>水産資源のサステナビリティをも考慮している点で、ハードローに追加的な要求</u> (ただし、REWEの自社ブランド製品のみ適用)。</p>

(参照) 調査結果の概要 - Carrefour

項目	定められている要件の例 (抜粋)	ハードロー・ソフトローとの差分
人権	<p>サプライヤー倫理憲章への署名、サプライチェーン全体での遵守 リスクのあるサプライヤーは年次第三者監査を受け、是正措置をとる Carrefourが定めるCSR評価 (Eco Vadis)を受け、研修及びエンゲージメントプログラムを受講</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・フランス善管注意義務法、CSDDD等よりも、契約のカスケディングをより広範に要求。 ・年次第三者監査を求める点、外部評価の取得を義務付ける点で厳格。
環境・気候変動/脱炭素	<ul style="list-style-type: none"> ・ Carrefour Quality Linesのサプライヤーは、農業生態学的手法を適用し、トレーサビリティを確保し、検査を受け入れ、公正な価格設定を尊重。 ・ 製品が農業生態学的と認められるには、サプライヤーが農業生態学の原則に沿った基準 (抗生物質・農薬の使用制限、地元産飼料の使用等) を最低1つ遵守。 	<p>EU規制コンプライアンスでは求められていない内容であり、法に対する上乗せ要件である。</p>
包装	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2025年までに100%の包装を再利用可能(reusable)/リサイクル可能(recyclable)/堆肥化可能(compostable)にする。 ・ 2022年までに、自社ブランド製品のソフトドリンク、ジュース及びミネラルウォーターのボトルにリサイクルPETを50%以上使用。 ・ 2022年以降は、家庭用、販売用、産業用包装にポリ塩化ビニルを使用しない。 ・ パッケージピラミッドと呼ばれる、Prevention/avoiding waste - Reuse - Recycling - Recovery - Disposalの順に優先。 ・ 包装廃棄物を最小化し、「有害な」材料を排除 (ポリ塩化ビニル、発泡ポリスチレン)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 100%の包装をリサイクル可能 (Recyclable)にすることを義務付けるタイムラインが、PPWRよりも5年間前倒しされている。 ・ ポリ塩化ビニル及び発泡ポリスチレンの使用を禁止する点がハードローよりも厳格。
食品廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2025年までに、包装サイズの調整、賞味期限の改善、売れ残り食品の寄付、物流の最適化等を通じて、食品廃棄物を50%削減するというCarrefourの目標に協力すること 	<p>Waste Framework Directive改正案よりも早期に、より高い廃棄物削減割合の達成を目指している。</p>

(参照) 調査結果の概要 - Carrefour

項目	定められている要件の例（抜粋）	ハードロー・ソフトローとの差分
動物福祉	<p>卵：2025年までに100%の殻付き卵をケージフリーにする（一部市場では2028年まで）。2025年までに加工食品で使用する卵の全てをケージフリーにする。</p> <p>鶏肉：2026年までに、Carrefourに供給される鶏肉の50%が、強化された動物福祉基準を満たすようにする（飼料のやり方、密度、生育環境エンリッチメント）。</p> <p>馬肉：EU産であり、かつ監査を受けなければならない。</p> <p>ウサギ、ウズラ：ケージフリーでなければならない。</p> <p>羊毛：トレーサビリティの担保が必要。</p> <p>食肉処理：Carrefourに供給される食肉を処理すると殺場は全て、3年ごとに監査を受けなければならない。</p>	<p>いずれの要求もハードローより厳格又は具体化されている。</p>
水産物	<p>責任ある調達：MSC、ASC、又はCarrefourが認めた有機認証を取得したもののみを調達。</p> <p>絶滅危惧種：CITES I-IIに掲載された生物を供給しない。</p> <p>マグロ調達：MSC認証が必須。また、一本釣り漁法又はFAD（混獲の多い集魚装置）を使用しない漁法でなければならない。</p> <p>トレーサビリティの担保：重要な野生種については、MSC又はASC認証を受けていない場合には、船舶間のトレーサビリティの担保まで要求。</p>	<ul style="list-style-type: none"> Carrefourの要求は、MSCやASCを通じて、水産資源のサステナビリティをも考慮しており、ハードローに追加的な要求といえる。 マグロについて、MSC認証に加えて漁法も指定している点は、義務加重要素である。
栄養	<p>サプライヤーは、糖分、塩分、脂質の削減、Nutri-Scoreの改善を目的とした再配合を実施しなければならない。</p>	<p>正確なラベル表示を超えて糖分、塩分、脂質の削減を求めている点で、ハードローよりも厳格。</p>
食品添加物	<p>Carrefour指定の禁止添加物（100種類）を排除しなければならない。また、誓約書に署名し、証明も要求する。</p>	<p>Carrefourの禁止する添加物は、法定のものよりも広範にわたり、履行確保も厳格。</p>



【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。EU輸出支援プラットフォームでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、EU輸出支援プラットフォームおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

本レポートに関する問い合わせ先： EU輸出支援プラットフォーム（ブリュッセル事務局）

Email : euplatform.brussels@eu.mofa.go.jp

西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 作成